

信用封筒で、地方公共団体情報システム機構へ送付してください。

カードの交付準備が整った方に、町から交付の案内文を送付しますので、案内文が届いてから、役場担当窓口にお越しください。

「個人カード」交付場所

●本庁住民課

虻田地区・洞爺湖温泉地区・花和地区・月浦地区の住民の皆さん

●洞爺総合支所

洞爺地区の住民の皆さん

住民基本台帳カードの発行期限と「個人番号カード」の交付

個人番号カード交付開始に伴い、現在の住民基本台帳カードの発行は、12月末をもって終了となります。

ただし、すでに住民基本台帳カードを所持されている場合は、原則としてカードに記載されている有効期間満了日までは引き続き利用可能です。

現在、住民基本台帳カードを所持している方で、「個人番号カード」の交付を希望される方は、「個人番号カード」交付時に、住民基本台帳カードを回収します。

住民基本台帳カードに署名用電子証明書を格納している場合

現在、住民基本台帳カードに署名用電子証明書（確定申告などに利用）を格納されている場合、現在の有効期限（申請から3年）が切れた後に同様のサービスを希望される場合は、「個人番号カード」に切り替える（個人番号カードの新規申請を行う）必要があります。

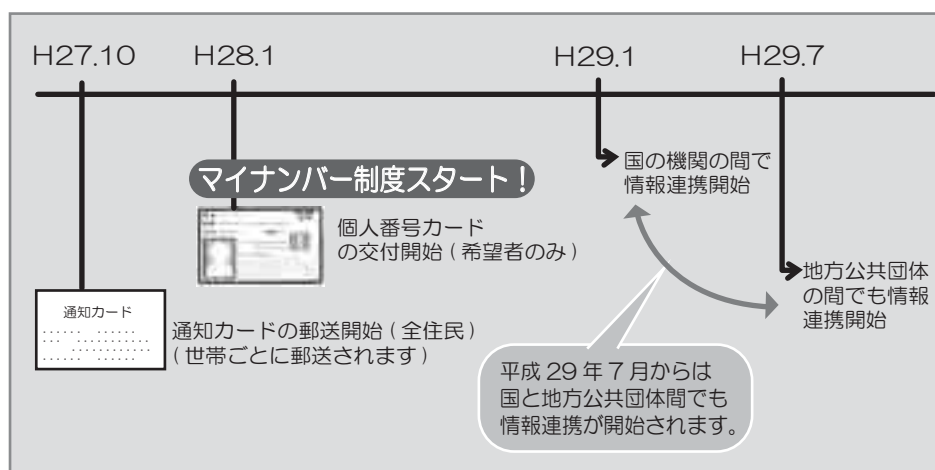
現在格納されているものは、原則有効期限までは、使用できます。

10月以降、個人番号カードの交付申請が集中し、交付が遅れる可能性がありますので、電子証明書の有効期間を確認ください。特に確定申告を控えた時期に有効期間満了を迎える方は、ご注意ください。

住民基本台帳カードに搭載される電子証明書の更新を希望する方は、12月22日までに役場住民課で更新手続きをしてください。

洞爺総合支所・洞爺湖温泉支所では更新手続きはできませんので、ご留意願います。

今後のスケジュール



通知カード・個人番号カードに関する問合せ

■全国共通ナビダイヤル 0570-20-0178

■住民課住民・戸籍年金グループ (☎74 - 3002)